第67回 定時株主総会招集ご通知

日時	2021年8月26日	(木曜日)
	午前10時	

場所 北海道函館市大森町16番9号

ホテル函館ロイヤル 2階[ゴールデンホール]

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 **案** 第1号議**案** 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件 第2号議**案** 取締役7名選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

- ・本総会へのご出席に際しましては、マスク着用などの感染予防に ご留意いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- ・マスクのご着用、アルコール消毒液のご使用のご協力をお願いする場合がございます。また、体調がすぐれないと思われる株主様には、スタッフよりお声掛けのうえ、出席をお控えいただく場合がございます。

目次

第67回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	21
連結計算書類に係る監査報告 2	24
計算書類	28
計算書類に係る監査報告	31
株主総合糸老書類	36

株式会社 テーオーホールディングス

株主各位

北海道函館市港町3丁目18番15号 株式会社 テーオーホールディングス 代表取締役社長 小笠原 康 正

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力書面による事前の議 決権行使をご検討のうえ、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2021年8月26日 (木曜日) 午前10時
- 場 所 北海道函館市大森町16番9号
 ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第67期(2020年6月1日から2021年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第67期(2020年6月1日から2021年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び当社定款第15条に基づき、提供書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正 後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

■事業報告書の送付廃止のお知らせ

当社は、定時株主総会終了後に、当社の業績等をお知らせする「事業報告書」を株主の皆さまに送付いたしておりましたが、地球環境への配慮の観点から、今回より発行を取りやめることといたしましたので、お知らせいたします。

当社ウェブサイト https://tohd.co.jp/

事 業 報 告

(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)

1. 当社グループの現況

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動は大きな制約を受け、企業収益の悪化、個人消費の低下など極めて厳しい状況で推移いたしました。依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、先行き不透明な状況が続くものと認識しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、流通事業のホームセンター部門では、マスクや消毒液などの感染予防関連用品の需要増のほか、巣ごもり消費の拡大に伴い日用品の需要増などが見られたものの、木材事業では世界的なコンテナ不足等による影響で海外OEM生産の合板輸入に一部不安定さが生じたほか、自動車関連事業では、世界的な半導体不足により新車販売時期の遅延、供給量の制約が発生するなど厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、ポートフォリオの再構築の一環として、自動車関連事業において2019年11月より運営している中古車買取販売事業「ガリバー松戸中央店」の出店契約を2021年5月31日付で解約したほか、連結子会社の株式会社テーオー総合サービスが運営しているケアサービス事業を、新設の当社100%子会社である廣辯株式会社に会社分割したうえで、2021年4月1日付で廣辯株式会社の全株式を譲渡するなど、事業の再構築を図りました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が30,859百万円(前連結会計年度比13.4%減)、営業利益120百万円(前連結会計年度は375百万円の損失)、経常損失89百万円(前連結会計年度は552百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円(前連結会計年度は1,929百万円の損失)となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

(木材事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響では、合板輸入に一部不安定さが生じたことのほか、前連結会計年度よりフローリング事業に関する業績が除外されたことから、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、利益面につきましては、固定費の圧縮効果、世界的な需給逼迫による保有在庫の販売などにより前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は4,331百万円(前連結会計年度比30.6%減)、営業利益は102百万円 (前連結会計年度は171百万円の損失)となりました。

(流通事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急事態宣言などの発出に伴う外出自粛傾向が 見られたものの、感染予防関連商品の需要増、外出自粛に伴う巣ごもり関連商品の需要増など により、売上高及び営業利益は前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は13,438百万円(前連結会計年度比0.3%増)、営業利益は264百万円 (前連結会計年度比173.2%増)となりました。

(住宅事業)

新築戸建住宅の販売件数が前連結会計年度を上回ったほか、販売が長期化していた分譲マンションを一括売却したことなどにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。利益面につきましては、分譲マンションの売却に伴う損失、及び取引先の貸付金に対する貸倒引当金を計上したものの、損失額は前連結会計年度より縮小しました。

この結果、売上高は1,301百万円(前連結会計年度比30.6%増)、営業損失は172百万円 (前連結会計年度は297百万円の損失)となりました。

(建設事業)

官公庁による受注物件は計画通り推移したものの、民間の受注物件が前連結会計年度を下回ったことなどにより売上高は前連結会計年度を下回り、利益面につきましては売上高の減少に伴い前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は1,440百万円(前連結会計年度比59.3%減)、営業利益は52百万円(前連結会計年度比51.4%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は307百万円(前連結会計年度比1.4%減)、営業利益は111百万円(前連結会計年度比23.2%増)となりました。

(自動車関連事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的な半導体不足により新車販売時期の遅延、供給量の制約が発生したこと、また、消費の先行き不安などによる大型商品の買い控えが見られたことなどから、売上高は前連結会計年度を下回りました。利益面につきましては、営業費用圧縮の効果などにより、損失幅は縮小しました。

この結果、売上高は8,868百万円(前連結会計年度比10.7%減)、営業損失は28百万円(前連結会計年度は105百万円の損失)となりました。

(スポーツクラブ事業)

売上高は134百万円(前連結会計年度比7.0%減)、営業損失は56百万円(前連結会計年度 は36百万円の損失)となりました。

事業別売上高 (連結)

事業区分						前連結会 自2019年 至2020年	☆計年度 6月1日 5月31日	当連結会計年度 自2020年 6 月 1 日 至2021年 5 月31日		
						売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
木	材		事		業	6,244	17.5	4,331	14.0	
流	通		事		業	13,404	37.6	13,438	43.5	
住	宅		事		業	996	2.8	1,301	4.2	
建	設		事		業	3,537	9.9	1,440	4.7	
不	動産	賃	貸	事	業	311	0.9	307	1.0	
自	動車	関	連	事	業	9,936	27.9	8,868	28.7	
ス	ポーツ	ク	ラフ	ブ事	業	144	0.4	134	0.4	
そ	の	他	Ē	Į.	業	1,058	3.0	1,037	3.4	
	슫	ì	計			35,634	100.0	30,859	100.0	

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は1,021,183千円であり、設備の増設等に係る費用であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2021年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社テーオー総合サービス(以下「TOSS」といいます。)が運営するケアサービス事業(サービス付き高齢者向け住宅の運営及び管理に関する事業・介護保険法に基づく各種サービスに関する事業を包含した事業)及び当社が運営する不動産賃貸事業の一部(当社の運営する不動産賃貸事業のうち、TOSSのケアサービス事業の用に供する不動産の賃貸事業)について、新たに設立した100%子会社である廣辯株式会社(以下「廣辯(こうべん)」といいます。)に承継させ、廣辯株式の全株式をアサヒ調剤薬局株式会社に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分	第 64 期 (2018年) 5 月 期	第 65 期 (2019年) (5 月 期)	第 66 期 (2020年) 5 月 期)	第 67 期 (2021年) 5 月 期
売 上 高(百万円)	39,362	36,478	35,634	30,859
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する ^(百万円) 当期純損失(△)	△1,282	△263	△1,929	123
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	△202.93	△41.10	△301.34	19.24
総 資 産(百万円)	29,115	27,673	25,900	21,711
純 資 産(百万円)	2,202	1,746	94	291
1株当たり純資産額 (円)	343.69	272.49	14.77	45.44

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を 四捨五入して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (2018年) 5 月 期	第 65 期 (2019年) 5 月 期)	第 66 期 (2020年) 5 月 期)	第 67 期 (2021年) 5 月 期
売 上 高(百万円)	2,041	1,595	1,533	1,871
当期純損失(△)(百万円)	△403	△112	△2,032	△96
1株当たり当期純損失(△) (円)	△63.68	△17.48	△317.15	△15.08
総 資 産(百万円)	19,872	18,995	16,141	13,127
純 資 産(百万円)	2,614	2,450	565	443
1株当たり純資産額 (円)	408.00	382.41	88.19	69.19

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テーオーフォレスト	100百万円	100%	木材・建材の販売、戸建住宅の施工販 売及びマンション販売
株式会社テーオーリテイリング	100百万円	100%	DIY用品及び食料品等の販売
株式会社テーオーデパート	100百万円	100%	百貨店、家具専門店、携帯電話代理店 業、消費者ローン(自社ローン)
株式会社テーオー総合サービス	50百万円	100%	損害保険代理店業及び生命保険募集 業、リース業、スポーツクラブ、スイ ミングスクールの運営業
小泉建設株式会社	50百万円	100%	建設工事業
函館日産自動車株式会社	50百万円	100%	自動車販売及び自動車修理
北見日産自動車株式会社	90百万円	100%	自動車販売及び自動車修理
北見三菱自動車販売株式会社	90百万円	100%	自動車販売及び自動車修理

③ その他

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において営業利益120,689千円、経常損失89,734千円、親会社株主に帰属する当期純利益は123,293千円となりましたが、前連結会計年度まで継続して損失を計上し、安定的な利益を獲得するに至っておりません。

また、当社グループの有利子負債額は14,860,842千円(短期借入金9,239,280千円、長期借入金4,486,693千円、リース債務1,134,868千円)と手元流動性(現預金800,469千円)に比し高水準な状況にあり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により今後の業績に影響が見込まれ、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の対応策を実行することで、当該状況を早急に解消し、業績及び財務体質の改善に努めてまいります。

①収益改善への対応策

i)不採算事業の見極め、撤退

構造的に不採算事業と判断した場合は当該事業からの撤退を進めるとともに、各事業にお ける拠点の採算性を検証し、かかる不採算拠点の見極めを行ってまいります。

ii) 事業収益力の向上

当社発祥の地であり主要な商圏でもある函館圏域においては、人口減少などにより大きな市場の成長性は期待しづらい環境下にあると認識しており、各事業の地道なオペレーションの効率化による経費の削減を通じて収益改善に取り組んでまいります。

iii) 管理部門の合理化と営業部門の強化

持株会社体制におけるグループ管理・統制のあり方を見直し、全社グループの管理部門を 縮小し、余剰人員の営業部門への再配置を進めてまいります。

iv) 販管費削減

当社グループは、当連結会計年度において販売費及び一般管理費(販管費)の削減に努めてまいりましたが、自助努力による一層の販管費削減に努めてまいります。

②財務体質の改善

i) 有利子負債の圧縮

減損損失等の処理実行により過小資本の状況が続いており、有利子負債額の圧縮を進めるためには、上記①の対応策だけではなく事業または資産の売却も検討してまいります。

ii) 資金繰り

設備投資に関しましては、事業会社の設備保全に必要なものを原則としますが、オペレーション改善に資するものについては都度判断してまいります。また、仕入れ・在庫の適正化を徹底し、キャッシュ・フロー改善を図ってまいります。併せてグループ内資金を有効活用し、運転資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、メインバンクを中心に取引金融機関に対しましては、引き続き経営改善を前提とした支援を要請してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2021年5月31日現在)

当社グループは、木材、流通、住宅、建設、不動産賃貸、自動車関連、スポーツクラブ、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

	#.4	*ラバ		市张山农
	争习	美区分		事業内容
木	材	事	業	木材・建材資材等の販売
流	通	事	業	百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン(自社ローン)、DIY用品及び食料品の販売、DVD・CDレンタル、書籍・雑誌販売事業
住	宅	事	業	戸建住宅の施工販売及びマンション販売
建	設	事	業	建設工事業
不	動産	賃 貸 事	業	不動産の賃貸業
自	動車	関 連 事	業	自動車販売及び自動車修理事業
ス	ポーツ	クラブ	事 業	スポーツクラブ、スイミングスクールの運営
そ	の	他 事	業	損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業

(6) 主要な営業所等 (2021年5月31日現在)

当社	株式会社テーオー ホールディングス	本社	北海道函館市港町3丁目18番15号			
		本社	北海道函館市港町3丁目18番13号			
	株式会社テーオーフォレスト	木材事業部	函館支店、パネル工場(函館市)、札幌支店(石狩市)、盛岡支店(盛岡市)、東京支店(東京都練馬区)、九州支店(福岡県春日市)ほか2営業所			
		住宅事業部	函館支店(函館市)、青森支店(青森市)			
		本社	北海道函館市西桔梗町589番地124			
子会	株式会社テーオーリテイリング	店舗	イエローグローブ(DIY用品販売)29店舗 テーオーストア(食料品販売)1店舗			
会社	株式会社テーオーデパート	本社	北海道函館市梁川町10番25号			
	株式会社テーオー総合サービス	本社	北海道函館市港町1丁目17番8号			
	小泉建設株式会社	本社	北海道函館市昭和3丁目36番13号			
	函館日産自動車株式会社	本社	北海道函館市石川町60番地			
	北見日産自動車株式会社	本社	北海道北見市常盤町6丁目2番10号			
	北見三菱自動車販売株式会社	本社	北海道北見市本町5丁目10番25号			
	株 式 会 社 f i k a	本社	北海道函館市港町3丁目18番15号			

(7) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

	事	業区分		使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
木	材	事	業	53名	_
流	通	事	業	206名	13名減
住	宅	事	業	11名	3名減
建	設	事	業	29名	3名減
不	動 産	賃 貸	事 業	1名	_
自	動車	関連	事 業	258名	7名減
ス	ポーツ	クラフ	ず事業	13名	1名増
そ	の	他 事	業	50名	41名減
	合	計		621名	66名減

⁽注)使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	3名減	41歳6ヶ月	12年4ヶ月

⁽注)使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

			借入金残高 (百 万 円)						
株	式	会	社	北	海	道	銀	行	8,973
株	式 会	注社	商]	. 組	合	中	央 金	庫	1,566
株	式	会	社	北	î	洋	銀	行	1,533
株	式	会	社 み	. ち	0)	<	銀	行	1,118
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	436

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年5月31日現在)

① 発行可能株式総数 22,000,000株

② 発行済株式の総数 8,926,896株(自己株式2,518,175株含む)

③ 株主数 2,672名

4 大株主 (上位10名)

		杉	朱 主 名			持株数	持株比率
小	笠	原		康	正	863千株	13.47%
小	笠	原			孝	592千株	9.24%
損	害	呆 険 ジ	ャパン	株式会	社	485千株	7.56%
テ	_	オー	取引先	持株	会	430千株	6.72%
小	笠	原			正	365千株	5.70%
株	式	会 社	北 海	道 銀	行	313千株	4.89%
株式	1. 会社	日本カス	トディ銀行	(信託口	4)	301千株	4.69%
株	式 会	社エイ	チ・アン	ノド・エ	イ	300千株	4.68%
株	式	会 社	みちの	く銀	行	132千株	2.06%
株	式	会 社	エスイ	ー シ	_	100千株	1.56%

- (注) 1. 当社は自己株式2,518,175株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2021年5月31日現在)

	会社における地位			氏 名				担当及び重要な兼職の状況		
代	表取	締 役 社	長	小笠	原	康	正	株式会社テーオーフォレスト代表取締役		
取	締 役	副社	長	内	Щ	敦	志			
取	締	役専	務	小笠	原	翔	大	株式会社fika代表取締役		
取		締	役	西	谷	英	樹	株式会社テーオーリテイリング代表取締役		
取	;	締	役	村	井		彰	北見三菱自動車販売株式会社代表取締役		
取		締	役	米	塚	茂	樹	米塚茂樹法律事務所 所長		
取		締	役	佐	藤		等	佐藤等公認会計士事務所 所長		
常	勤	監 査	役	八	木	良	平			
監		査	役	髙	橋	德	友	髙橋德友税理士事務所 所長		
監	:	査	役	菊	地	喜	久	菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所 所長 株式会社マネジメントサポート 代表取締役		

- (注) 1. 2020年8月27日開催の第66回定時株主総会の終結の時をもって、取締役太田修治氏は任期満了により退任いたしました。
 - 2. 2020年8月27日開催の第66回定時株主総会において、内山敦志氏、小笠原翔大氏、村井彰氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - 3. 取締役米塚茂樹氏、佐藤等氏は社外取締役であります。
 - 4. 監査役髙橋徳友氏、菊地喜久氏は社外監査役であります。
 - 5. 監査役髙橋徳友氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 監査役菊地喜久氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 7. 当社は取締役米塚茂樹氏及び佐藤等氏、監査役髙橋德友氏及び菊地喜久氏を東京証券取引所の定めに 基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、徹底した透明性の確保と長期的・安定的な株主利益の確保を前提として決定されるものとし、個々の取締役の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

口. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬及び賞与で構成され、内規に基づき、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案したうえで、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会において個人別の報酬額を決定するものとしております。賞与については、内規に基づく基準に達した場合に支給するものとしております。

ハ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性と透明性を確保するため、 社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な 検討を行い審議したうえで、個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会が当該内申を 尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しておりま す。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	基本報酬	対象となる 役員の員数
取 締 役 (うち社外取締役)	38,415千円	38,415千円	8名
	(4,320)	(4,320)	(2)
監 査 役	6,480千円	6,480千円	3名
(うち社外監査役)	(3,240)	(3,240)	(2)
合 計	44,895千円	44,895千円	11名
(うち社外役員)	(7,560)	(7,560)	(4)

- (注) 1. 上記には、2020年8月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役 1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額150,000千円(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名です。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額24,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
 - 5. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額 該当事項はありません。
 - 6. 2021年5月21日開催の取締役会において、取締役及び監査役にかかる役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の受給権を放棄することを決議しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年8月27日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は7,073千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役米塚茂樹氏は、米塚茂樹法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役佐藤等氏は、佐藤等公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には 特別の関係はありません。
 - ・監査役髙橋徳友氏は、髙橋徳友税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には 特別の関係はありません。
 - ・監査役菊地喜久氏は、菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所の所長並びに株式 会社マネジメントサポートの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

区分及び氏名					出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	米	塚	茂	樹	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決 定の妥当性に関して客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。 また、当社の企業法務やコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っ ております。
取締役	佐	藤		等	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。 主に会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会 の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜必要な発言を行ってお ります。
監査役	髙	橋	德	友	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	菊	地	喜	久	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。 主に税理士及び行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

- 1 名称 監査法人銀河
 - (注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2020年8月27日開催の第66回 定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	57,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。
 - 3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、監査受託のための予備調査についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。 この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会 計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」とする)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるために総務部コンプライアンス室、監査部及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なリスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なリスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制を確立するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保 に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

② 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の 執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役の職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る 重要な文書を閲覧できるものとする。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループで定めている行動規範 (コンプライアンス・プログラム) で明示している。 反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において 取締役会を21回開催し、経営上の重要事項に関する決定及び業務執行の健全かつ適正な運営 を徹底しております。また、取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、取締役の職務 執行の適法性について確認及び提言を行っております。

② コンプライアンス・リスク管理について

当社では、「コンプライアンス基本方針」を掲げ、役職員の行動については「コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、教育・研修等を定期的に実施することでコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。併せて、内部通報制度の相談窓口(コンプライアンス・ホットライン)の設置等により、コンプライアンス違反行為や疑義に対する体制を整備しております。

また、リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるため、リスク種別ごとの責任部署による対応を基本としておりますが、その対応状況については取締役会等でフォローを行っております。

③ 監査役の職務の執行について

- イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談 を行いました。
- ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。 ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査部及び総務部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

④ 内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査部を中心として当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当事業年度においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

⑥ 反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を 盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除につ いての意識醸成に努めました。

連結貸借対照表 (2021年5月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	9,667,573	流 動 負 債	14,792,927
現 金 及 び 預 金	800,469	支払手形及び買掛金	3,756,137
受取手形及び売掛金	2,199,858	短 期 借 入 金	9,239,280
営 業 貸 付 金	664,703	リース債務	303,912
商品品	3,687,036	未 払 法 人 税 等	73,866
販 売 用 不 動 産	1,662,241	賞 与 引 当 金	129,377
原材料及び貯蔵品	47,774	完成工事補償引当金	4,532
未成工事支出金	87,633	利息返還損失引当金	8,360
そ の 他	590,276	ポイント引当金	77,458
貸 倒 引 当 金	△72,420	割賦売上繰延利益	97,556
固 定 資 産	122,044,145	その他	1,102,445
有 形 固 定 資 産	10,537,087	固定負債	6,627,577
建物及び構築物	2,920,956	長期借入金	4,486,693
機械装置及び運搬具	625,356	長期預り保証金リース債務	350,053
賃 貸 用 資 産	2,466,773	退職給付に係る負債	830,955 651,223
土 地	3,620,671	役員退職慰労引当金	88,097
リース 資産	861,082	大	220,552
そ の 他	42,247	負債合計	21,420,504
無形固定資産	189,605	(純資産の部)	21,420,504
o h h	42,176	株 主 資 本	369,774
そ の 他	147,429) 資 本 金	1,775,640
投資その他の資産	1,317,452	資本剰余金	1,943,814
投 資 有 価 証 券	121,225	利益剰余金	△2,179,980
関係会社株式	494,409	自己株式	△1,169,698
長 期 貸 付 金	136,814	その他の包括利益累計額	△78,560
繰 延 税 金 資 産	70,797	その他有価証券評価差額金	2
そ の 他	784,820	退職給付に係る調整累計額	△78,562
貸 倒 引 当 金	△290,613	純 資 産 合 計	291,214
資 産 合 計	21,711,719	負債・純資産合計	21,711,719

連結損益計算書

(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)

科目		金	<u>第</u> (単位・1円)
売 上 高		<u> </u>	30,859,006
一 原 価			23,640,754
売 上 総 利	益		7,218,251
割賦売上繰延利益戻入	高		102,658
割賦売上繰延利益繰入	高		97,556
差引売上総利	益		7,223,353
販売費及び一般管理	費		7,102,664
営 業 利	益		120,689
営業外収	益		
受取利息及び配当	金	14,772	
受 取 保 険	金	26,313	
受 取 手 数	料	42,230	
補 助 金 収	入	27,576	
ح مرا الله الله الله الله الله الله الله ال	他	62,321	173,213
営業外費	用		
支 払 利	息	176,780	
持分法による投資損	失	190,378	000 (00
₹ 0	他	16,479	383,638
程 常 損	失		89,734
特 別 利 固 定 資 産 売 却	益	20.725	
	益益	38,735	
投資有価証券売却 受取保険	金	82,662 90,286	
事業分離における移転利	益	230,381	
日	額	48,026	490,091
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	失	40,020	490,091
固定資産売却	損	424	
固定資産除却	損	3,224	
投資有価証券売却	損	30,393	
災害による損	失	62,210	
減損損	失	63,809	
店舗閉鎖損	失	20,110	180,173
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		220,183
法人税、住民税及び事業	一 税	117,181	,
法 人 税 等 調 整	額	△20,291	96,890
当 期 純 利	益		123,293
親会社株主に帰属する当期純利	益		123,293

連結株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,775,640	1,943,814	△2,303,274	△1,169,657	246,522
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属す る 当 期 純 利 益			123,293		123,293
自己株式の取得				△41	△41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	123,293	△41	123,251
当 期 末 残 高	1,775,640	1,943,814	△2,179,980	△1,169,698	369,774

	その他	の包括利益	累計額	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	純資産合計
当 期 首 残 高	17,226	△169,120	△151,893	94,628
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属す る 当 期 純 利 益				123,293
自己株式の取得				△41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△17,224	90,558	73,333	73,333
当期変動額合計	△17,224	90,558	73,333	196,585
当 期 末 残 高	2	△78,562	△78,560	291,214

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会御中

監査法人銀河 北海道事務所

 代表社員公認会計士木下
 均印

 代表社員公認会計士柄澤
 明印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2020年6 月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループの業績は、当連結会計年度に営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、前連結会計年度まで継続的に営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が発生している状況にあり、安定的に利益を獲得するに至っていない。また、会社グループの有利子負債は手元流動性に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表 明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不 確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関す る連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明するこ とが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将 来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並 びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切 な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任が ある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は 軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第67期事業年度に係る連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した 監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月30日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 八 木 良 平 印

社外監查役 髙 橋 徳 友 即

社外監查役 菊 地 喜 久 即

貸 借 対 照 表 (2021年5月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,058,555	流 動 負 債	8,978,197
現金及び預金	48,675	買 掛 金	371
売 掛 金	2,383	短期借入金	7,687,938
販 売 用 不 動 産	1,482,131	1年内返済予定の長期借入金 未 払 金	1,134,826
前渡金	55,110		72,875 6,868
前 払 費 用	17,848	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	11,965
関係会社貸付金	173,104	未払費用	12,524
立 替 金	49,652	リース債務	812
その他	260,833	前爱金	29,071
貸 倒 引 当 金	△31,185	預り金	1,776
固 定 資 産	11,068,684	そ の 他	19,166
有形固定資産	7,647,915	固 定 負 債	3,705,603
建物	1,732,831	長期借入金	3,251,878
構築物	1,610	長期預り保証金	309,283
機械及び装置	9,656	退職給付引当金	35,900
車両運搬具	1,568	役員退職慰労引当金	6,727
工具器具及び備品	297	関係会社事業損失引当金 リース 債 務	4,187
賃 貸 用 資 産	2,361,949	リース 債 務 資 産 除 去 債 務	338 85,570
土 地	3,538,935	長期前受収益	11,717
リース資産	1,065	食 债 合 計	12,683,800
無形固定資産	21,697	(純 資 産 の 部)	12,000,000
電話加入権	7,113	株主資本	443,438
ソフトウエア	769	資 本 金	1,775,640
そ の 他	13,813	資本 剰余金	1,984,758
投資その他の資産	3,399,071	資 本 準 備 金	1,167,443
投資有価証券	78,043	その他資本剰余金	817,314
関係会社株式	3,267,022	利益剰余金	△2,179,963
出資金	23,190	その他利益剰余金 別途積立金	△2,179,963
長期貸付金	1,402	別 途 積 立 金 特 別 償 却 準 備 金	20,500 1,809
長期差入保証金	7,661	操越利益剰余金	△2,202,273
その他	21,781	自己株式	△2,202,273 △1,136,995
貸 倒 引 当 金	△30	純 資 産 合 計	443,438
資 産 合 計	13,127,239	負債・純資産合計	13,127,239

損益計算書

(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)

科目		金	類 (主心・111)
売 上 高			1,871,771
売 上 原 価			689,958
売 上 総 利	益		1,181,813
販売費及び一般管理	費		726,227
営 業 利	益		455,586
営 業 外 収	益		
受 取 利 息 及 び 配 当	金	24,971	
受 取 保 険	金	14,134	
その	他	7,433	46,540
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	152,704	
その	他	506	153,210
経 常 利	益		348,915
特 別 利	益		
固 定 資 産 売 却	益	38,173	
投 資 有 価 証 券 売 却	益	70,045	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻	入	48,026	
受 取 保 険	金	84,201	240,446
特 別 損	失		
固 定 資 産 売 却	損	424	
固 定 資 産 除 却	損	1,725	
投 資 有 価 証 券 売 却	損	9,924	
関係会社株式評価	損	613,150	
店 舗 閉 鎖 損	失	15,300	
災害による損	失	70,000	
関係会社事業損失引当金繰	入	4,187	
減 損 損	失	67,559	782,272
税 引 前 当 期 純 損	失		192,910
法人税、住民税及び事業	税	△96,283	△96,283
当期 純 損	失		96,626

株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から 2021年5月31日まで)

		ا	 朱	主	資	Z	Þ	
		資 4	文 剰 🛪	余 金	利	益 親) 余	金
	資本金		☆ その他 資本剰余金		7	その他利益剰余金		
	2 4 2	資本準備金	資本剰余金	合 計	別 途 積 立 金	特別償却準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計
当期首残高	1,775,640	1,167,443	817,314	1,984,758	20,500	3,619	△2,107,456	△2,083,336
当期変動額								
特別償却準備 金 の 取 崩						△1,809	1,809	_
当期純損失 (△)							△96,626	△96,626
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1	-	_	_	1	△1,809	△94,816	△96,626
当期末残高	1,775,640	1,167,443	817,314	1,984,758	20,500	1,809	△2,202,273	△2,179,963

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△1,136,954	540,106	25,078	25,078	565,185
当期変動額					
特別償却準備 金 の 取 崩					_
当期純損失 (△)		△96,626			△96,626
自己株式の取得	△41	△41			△41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△25,078	△25,078	△25,078
当期変動額合計	△41	△96,668	△25,078	△25,078	△121,746
当期末残高	△1,136,995	443,438	_	_	443,438

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会御中

監査法人銀河 北海道事務所

代表社員公認会計士木下 均印 業務執行社員公認会計士柄澤 明印 業務執行社員公認会計士柄澤 明印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の業績は、当事業年度に営業利益及び経常利益を計上したものの、当事業年度まで継続的に当期純損失が発生している状況にあり、安定的に利益を獲得するに至っていない。また、会社の有利子負債は手元流動性に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表 明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)ついて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月30日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 八 木 良 平 印 社外監査役 髙 橋 徳 友 印

社外監査役 菊 地 喜 久 即

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額の減少並びに剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)を行うことのご承認をお願いするものであります。

なお、本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額 に変更が生じるものではありません。

また、本件は、本総会におけるすべての議案が原案どおり承認可決されること及び諸手続の 完了を条件とし効力を生じるものといたします。

1. 資本金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本金の額 当社の資本金の額1,775,640,000円のうち、1,675,640,000円を減少させ100,000,000 円とすることといたします。
- (2) 資本金の額の減少方法 発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を 減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。
- (3) 効力発生日 2021年10月4日(予定)

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金2,202,273,751円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 2,202,273,751円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 2,202,273,751円

第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者の就任の時期は、本総会の審議終了時といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

おがさわら やす まさ **小笠原 康 正**

_{候補者} **生年月日** ^{番 号} 1956年7月12日生

所有する当社株式の数

870,426株

うち やま あつ し 内 山 敦 志

生年月日

^{候補者} 号 1959年8月11日生

2

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1982年 4 月 当社入社

1982年 6 月 当社取締役

1988年 6 月 当社常務取締役

1994年8月 当社専務取締役

2000年8月 当社取締役副社長

2004年8月 当社代表取締役社長(現任)

2013年8月 当社全社統括(現任)

2019年8月 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長 (現任)

2020年8月 小泉建設株式会社 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

小笠原康正氏は、当社に入社以来、要職を歴任した後、2004年8月より代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2006年 4 月 株式会社北海道銀行 東札幌支店長

2014年6月 同行 執行役員

2016年6月 同行 常務執行役員

2017年 6 月 同行 取締役常務執行役員

2020年 6 月 当社顧問

2020年8月 当社取締役副社長(現任)

2021年7月 株式会社テーオーデパート 取締役 (現任)

2021年7月 株式会社テーオー総合サービス 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

内山敦志氏は、過去に金融機関の取締役常務執行役員として、豊富なマネジメント経験及び経営全般に関する知識を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

おがさわら しょう た小笠原 翔 大

生年月日

1984年1月7日生

候補者番 号

3 所有する当社株式の数

60,000株

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

2012年 3 月 当社入社

2016年8月 当社執行役員

2018年 5 月 株式会社fika 代表取締役社長 (現任)

2018年8月 当社常務執行役員

2020年6月 函館日産自動車株式会社 取締役(現任)

2020年8月 株式会社テーオーリテイリング 取締役 (現任)

2020年8月 当社取締役専務(現任)

2021年6月 北見日産自動車株式会社 取締役 (現任)

2021年6月 北見三菱自動車販売株式会社 取締役 (現任)

2021年7月 株式会社テーオーフォレスト 取締役(現任)

取締役候補者とした理由

小笠原翔大氏は、当社に入社以来、経営企画部門に携わり経営戦略の立案・遂行に関する経験、見識を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

たし や ひで き 西 谷 英 樹

候補者 告年月日

4 1968年3月29日生

所有する当社株式の数

1,343株

1986年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社 流通事業部 イエローグローブ統括部長 2014年 6 月 当社 流通事業部 イエローグローブ本部長 2014年 8 月 当社執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長 2015年 8 月 当社常務執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長 2017年 2 月 株式会社テーオーリテイリング 代表取締役社長(現任) 2019年 8 月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

西谷英樹氏は、当社に入社以来、長年にわたり流通事業部のホームセンター部門を担当しており、2014年6月よりイエローグローブ本部長として経営全般を統括していたこと、また当社執行役員及び株式会社テーオーリテイリングの代表取締役社長としての経験を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

よね づか しげ き 米 塚 茂 樹

候補者 生年月日5 1957年2月8日生

所有する当社株式の数

一株

さ とう 佐 藤 等

候補者 **生年月日** 番号 1961年7月13日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1979年10月 司法試験合格

1982年 4 月 弁護士登録 米塚茂樹法律事務所所長 (現任)

2014年8月 当社社外取締役(現任)

2020年6月 株式会社函館ベイコーストカントリークラブ代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米塚茂樹氏は、弁護士として法曹界における経験、知見をもとに独立した立場から経営を監督いただけるものと期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対し的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1987年10月 札幌中央監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所

1990年8月 公認会計士登録

1990年 9 月 佐藤等公認会計士事務所所長(現任)

1996年12月 税理士登録

2001年8月 Dサポート株式会社代表取締役(現任)

2017年8月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤等氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社に対する会計・税務面でのアドバイスを期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対し的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(新任) かめ だ ふみ ぉ **亀 田 文 雄**

候補者 **生年月日** 番号 1956年8月22日生 **7**

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2004年 4 月 日産カレスト座間株式会社 常務取締役 2005年 4 月 日産プリンス札幌販売株式会社 常務取締役

2009年 4 月 九州日産株式会社 執行役員

2011年 4 月 熊本日産自動車株式会社 代表取締役社長

2013年 1 月 日産プリンス熊本販売株式会社 代表取締役社長

2020年 4 月 函館日産自動車株式会社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

亀田文雄氏は、自動車事業において豊富な経験と専門知識を有しており、過去に熊本日産自動車株式会社、日産プリンス熊本販売株式会社において代表取締役社長としての経験も有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外取締役候補者に関する特記事項
 - (1)米塚茂樹氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。当社は米塚茂樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (2)佐藤等氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。当社は佐藤等氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (3)当社は、米塚茂樹氏、佐藤等氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、米塚茂樹氏、佐藤等氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - (4)当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。)また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 3. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

以上

X	Ŧ			

.....

X	Ŧ			

.....

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」 所在地 北海道函館市大森町16番9号

